

# 大台町持続可能な診療所運営計画



令和7年11月

# 1. はじめに

大台町立報徳診療所は、入院病床を有していた「大台町立国民健康保険報徳病院」の医療機能を継続したまま、平成27年に無床診療所として開設されました。

大杉谷診療所と共にへき地診療所として指定されており、地域住民の健康を守るために必要な医療の提供を行っています。

開設から約10年が経過し、診療所を取り巻く社会環境の変化、高齢化の進展に伴う受診者数の減少などから、令和6年度に今後の診療所の地域における役割や医療提供体制について検討を行う「報徳診療所あり方検討委員会」を立ち上げ、町長が委員会に諮問を行い、令和7年3月に答申書が提出されました。

その答申を受けて、「持続可能な運営計画」を策定しました。

## 【 計画の期間 】

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度の10年間です。

令和8年度から令和9年度までは、令和10年度以降に向けて持続可能な診療所運営を実現していくための移行期間としています。

報徳診療所



大杉谷診療所



## 2. 地域における診療所の役割

### (1) 持続可能な医療を提供する役割

報徳診療所は、へき地に設置された診療所として、地域に根ざした『身近なかかりつけ医』として住民が安心・安全に暮らせるように、地域の医療サービスの提供を長年行っています。

この地域にとって「なくてはならない診療所」であり地域の身近な医療機関として、将来にわたってこの地域に存在し続けるという役割があります。

### (2) 地域医療を担う役割

報徳診療所は、日常的にみられる病気や外傷などの治療を行うための外来診療に加え、園医、学校医、産業医、社会福祉施設の嘱託医の役割も担い、各機関の運営においても大きな役割を果たしています。また、予防接種や健康診断等を実施し、地域住民の疾病予防や健康管理も担っています。

宮川地域唯一の医療機関として、今後も地域に密着した保健、医療、福祉に至る包括的な地域医療を担う役割があります。

### (3) 住民の要望に応じた医療提供を行う役割

報徳診療所では、高齢者など在宅医療が必要な方に対し、往診や訪問診療を行っており、令和6年度からは移動手段の確保が困難な方や住環境の状況により外出困難な方を対象に、医療MaaS<sup>1)</sup>事業も実施しています。

地域に密着し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の要望に応じた医療サービスを提供するとともに、在宅での医療支援を行い、地域住民がいつまでも住み慣れた地域で、家族や友人といきいきと健康に暮らせるように医療の提供を行う役割があります。

1) 医療MaaSとは、通信機器など必要な機材を搭載した車両が地域を訪問し、患者の自宅付近で、オンライン診療(情報通信機器を通して、患者の診療をリアルタイムにより行う行為。診療形態として、主に医師と患者間、看護師が患者側に同席するものなどがある。)等が受けられるサービス。

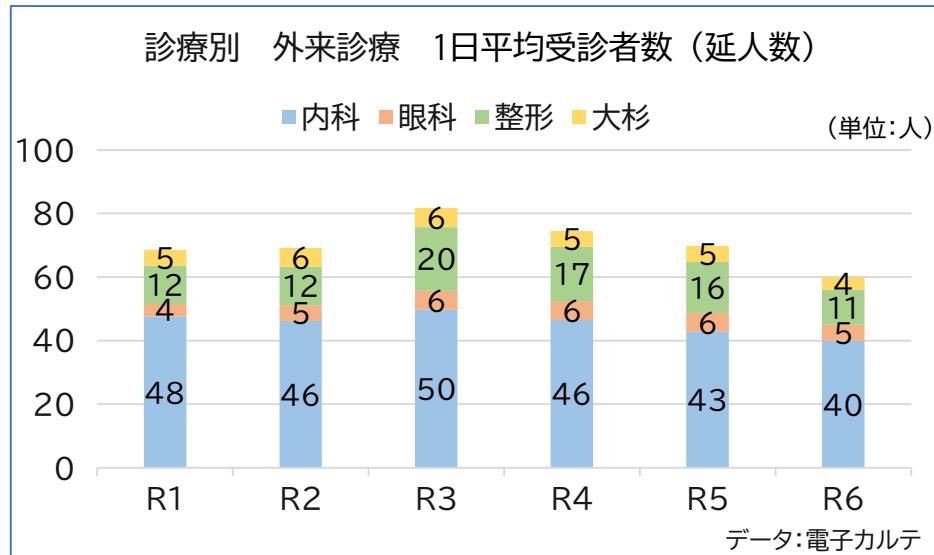
### 3. 診療所の運営について

#### (1) 外来診療について

人口減少や高齢化による受診者数の減少などから、令和10年度より内科医師1名体制で診療を行います。

全ての診療科が、町内医療機関(近隣)で受診可能であるため、内科外来のみ継続し、眼科・整形外科、医療リハビリは廃止に向けて段階的に削減していきます。

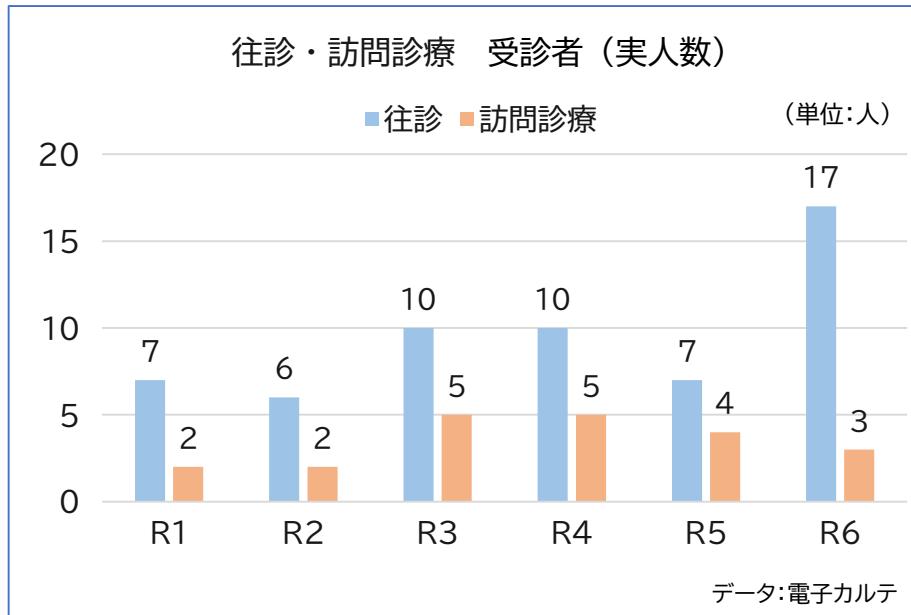
栄養指導は利用者数により、回数を検討していきます。



項目	現状	計画			今後の対応
	令和7年度	8年度	9年度	10年度~	
内科	医師 2名	2名	1名		令和10年度から1名体制(診療日時については今後検討) (オンライン診療の拡充を検討)
栄養指導	月2回(半日)	継続			受診者数により、回数を検討
送迎事業(滝広、長ケ)	週2回	継続	廃止		令和9年度末までに、送迎利用者を医療MaaSへ移行調整
眼科	週1回	月2回	廃止		令和8年度末までに、他医療機関へ移行調整
整形外科	週1回	継続	廃止		令和8年度末までに、他医療機関へ移行調整
医療リハビリ	週4回	継続	廃止		整形外科外来と共に廃止
骨検診(次回令和8年度)	2年に1回	実施	-	廃止	他医療機関で実施可能か三重大学と調整

## (2)在宅医療について

令和10年度以降、内科医師が1名となります。住み慣れた自宅で高齢者や家族が望むまで暮らし続けられるように、高齢者宅を訪問する医療(往診・訪問診療・医療MaaS)の提供は、今後も継続していきます。



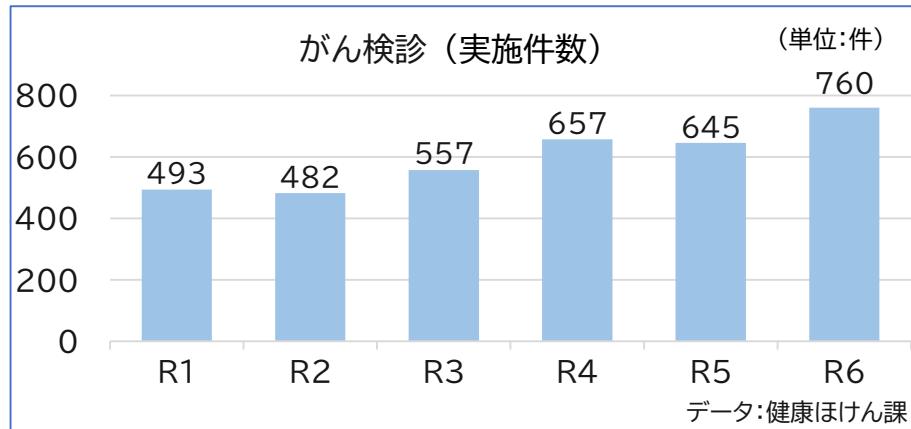
項目	現状	計画			今後の対応
	令和7年度	8年度	9年度	10年度～	
往診	随時		継続		実施時間を検討
訪問診療	随時		継続		実施時間を検討
医療MaaS (看護師訪問型オンライン診療 <sup>2)</sup> )	月7.5回		継続		実施時間を検討

2)報徳診療所で行う医療MaaS事業は、看護師が患者宅に訪問し、情報通信機器を通して医師の指示のもと診療補助を行う。

### (3)保健予防事業について

健診(検診)業務については、令和10年度から検査機器類の削減により、一部のがん検診や国保ミニドック<sup>3)</sup>等が実施できなくなりますが、外部委託により特定健診等は継続していきます。

各種予防接種業務や産業医・学校医・園医については、今後も継続していきます。



項目	現状	計画			今後の対応
	令和7年度	8年度	9年度	10年度～	
健康診断:住民	7月～2月	継続		一部変更	令和10年度以降 特定健診・後期高齢者健診 <sup>4)</sup> は継続 がん検診は大腸、前立腺、肺は継続。それ以外は廃止
健康診断:事業所	隨時	継続		一部変更	
予防接種	随时 10月～1月:インフル	継続		一部変更	実施時間を検討
産業医(2施設)	隨時	継続		一部変更	実施時間を検討
学校医(3校・R8 1校増)	隨時	継続		一部変更	実施時間を検討
園医(宮川保育園)	隨時	継続		一部変更	実施時間を検討
けん玉サロン	週2回	継続		一部変更	学校、介護施設等への職員派遣は隨時対応

3) 国民健康保険加入者を対象として、特定健診(40～74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる身体計測・血液検査、尿検査等)とがん検診(胃・肺・大腸・前立腺)、腹部超音波検査を行う。

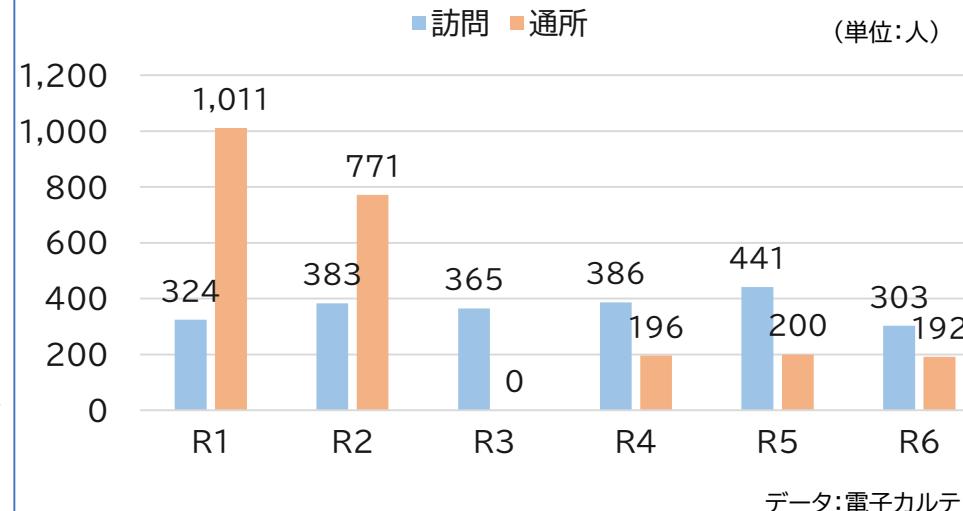
4) 75歳以上の方を対象に、生活習慣病の早期発見や重症化予防、フレイル予防を目的に行われる身体計測・血液検査、尿検査等。

## (4)介護保険関連事業について

介護保険で行う訪問・通所リハビリテーション事業は、同様のサービスを行う介護老人保健施設みやがわ(以下:老健みやがわ)が隣接していることや、理学療法士1名体制では利用者の受入数に限度があることから、廃止に向けて近隣のサービス事業所と協議を進めていきます。

特別養護老人ホームやまびこ荘(以下:やまびこ荘)の入所者の健康管理や日常診療等のための週1回の嘱託医派遣や、老健みやがわへの看護師2名の派遣は、今後も継続していきます。

訪問・通所リハビリテーション利用者（延人数）



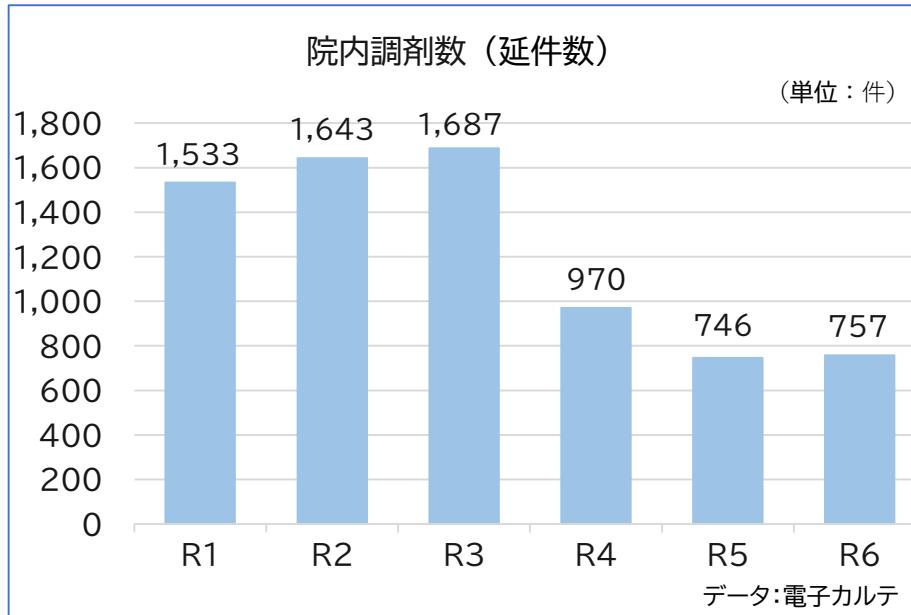
項目	現状	計画			今後の対応
	令和7年度	8年度	9年度	10年度～	
介護保険:通所リハビリ	週2回	継続	廃止		他事業所と調整し、整形外科外来と共に廃止
介護保険:訪問リハビリ	週4回	継続	廃止		他事業所と調整し、整形外科外来と共に廃止
嘱託医派遣:やまびこ荘	週1回	継続			
看護師派遣:老健みやがわ	通年	継続			

## (5)薬局業務について

外来診療の調剤は、院外薬局で行われていますが、やまびこ荘の入所者の調剤は、報徳診療所で行っています。

やまびこ荘の入所者の調剤も、外来診療の処方と同様に院外薬局で対応していくように協議を進め、業務の簡素化や、院内採用薬の在庫の削減を行います。

老健みやがわへの薬剤師派遣は継続していきます。



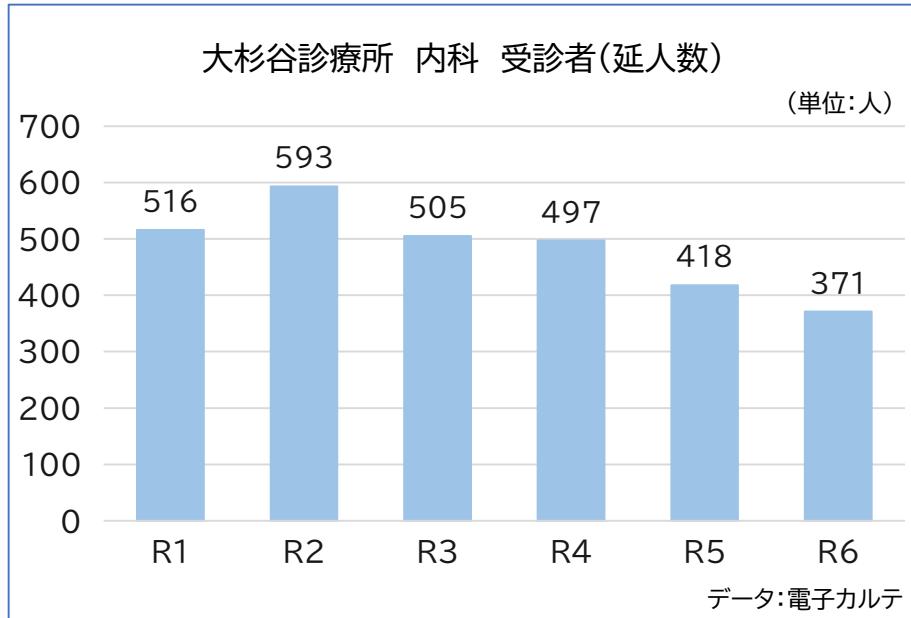
項目	現状		計画			今後の対応	
	令和7年度	8年度	9年度	10年度～			
院内処方：やまびこ荘	週1回	継続	廃止		令和8年度にやまびこ荘と院外処方について協議		
薬剤師派遣：老健みやがわ	月48時間以上 (随時)	継続					

## (6)大杉谷診療所について

報徳診療所から内科医が出向き、週2回診療を行っていますが、受診者数の減少により、診療回数を段階的に削減していきます。

大杉谷地域の住民にとっては必要不可欠な診療所であることから、オンライン診療を併用するなど、医師の負担を減らしつつ診療を継続していきます。

また、薬の宅配を希望する方には、松阪地区薬剤師会と連携し、オンラインによる服薬指導を行います。

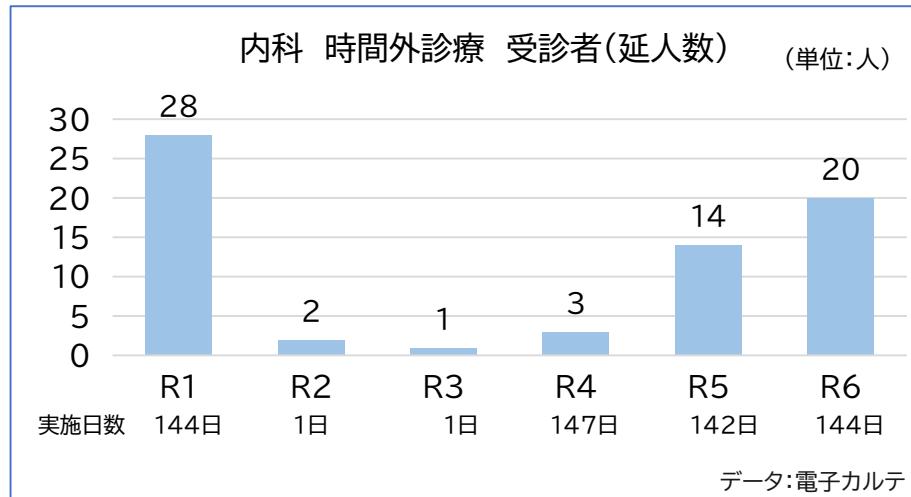


項目	現状	計画			今後の対応
	令和7年度	8年度	9年度	10年度~	
内科	週2回	週1回	月2回		
オンライン診療	随時	継続			令和10年度以降、オンライン診療(月2回)を併用し実施 (報徳診療所から)
オンライン服薬指導	随時	継続			薬の宅配を希望する方には、オンライン服薬指導を実施

## (7)診療日時について

医師1名体制で、外来診療、在宅医療、予防接種、健診事業などを行うため、効率よく診療できるように時期・回数を一部変更して実施時間の検討を行います。

時間外診療については、年間約140日実施しているものの受診者数は少なく、平成27年から紀勢地域の休日夜間診療体制を共に担う大台厚生病院と大紀町・大台町の3者で、今後の対応について協議を進めていきます。



項目	現状	計画			今後の対応
	令和7年度	8年度	9年度	10年度～	
外来診療(内科)	月～金 午前・午後	継続	一部変更	実施時間を検討	
在宅医療(往診・訪問・医療MaaS)	隨時	継続	一部変更	実施時間を検討	
予防接種	隨時 10月～1月:インフル	継続	一部変更	実施時間を検討	
健診業務(住民健診・事業所健診)	7月～2月:住民健診 隨時:事業所健診	継続	一部変更	実施時間を検討	
産業医・学校医・園医	隨時	継続	一部変更	実施時間を検討	
時間外診療(17時～18時)	月・水・金	継続	－	紀勢地域の休日夜間診療体制については、大台厚生病院・大紀町・大台町で協議	

## (8)医療機器について

報徳診療所の医療機器のほとんどは、耐用年数を超えており、故障時の修理が困難となっています。

医療機器は特殊性が高く、高額であり購入費以外にも点検料や保守料がかかるため、医師2名体制の令和9年度までは維持に努め、令和10年度以降は大台厚生病院等の他機関と連携を図ることで機器を段階的に削減していきます。

(●:設置 -:非公表)

施設名称		内視鏡カメラ	遠隔診療装置	X線一般撮影	CT装置	透視装置	骨密度検査装置	超音波診断装置	心電図	自動血球計数装置	生化学分析装置	PCR検査装置	ウォーターベッド	けん引装置	低周波治療器装置
大台町	大台町報徳診療所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	大台厚生病院	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
	こやまクリニック			●				●	●						●
	積木整形外科			●			●		●				●	●	●
	高橋内科			●		●	●		●						
	上瀬クリニック	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大紀町	瀧原診療所			●			●		●				●		●
	七保診療所	●		●				●	●						
	あゆみ診療所		●	●			●	●	●	●	●	●	●		●

## (9)職員体制について

令和6年度の報徳診療所の支出における人件費は1億7,338万円で、支出に占める割合は74.7%です。

医師1名体制による事業規模縮小に伴い、適正な人員規模に見直しを行います。

また、三重県内のへき地医療拠点病院からの代診医派遣を依頼するなど新たな体制づくりに取り組みます。

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
職員数 (人)	正規職員	23	23	22	20	15	16	16	15	14	11	10	10	9	9	9	9	
	会計年度	4	3	3	6	9	6	6	6	6	2	2	2	2	2	2	2	
	合 計	27	26	25	26	24	22	22	21	20	13	12	12	11	11	11	11	

区分	施設名称	診療科 *厚生労働省HP R6.4.1現在	対象地区人口 総人口	外 来 一 日 患 者 平 均 数	従 事 職 員 数	医師数		看 護 師	薬 剤 師	医 療 從 事 者 その 他	事 務 職 員	
						常勤	非常勤					
へき 地 診 療 所	町 営	大台町報徳診療所	内科、整形外科、眼科	2,487 8,340	43	19.5	2	2	6.3	1	3.2	5.0
		紀宝町立 相野谷診療所	内科	1,980 10,378	25	6.0	1		3.0			2.0
		鳥羽市立 桃取診療所	内科、外科、小児科	494 17,033	30	5.0	1		2.0			1.0
		鳥羽市立 菅島診療所	内科、外科、小児科	254 17,033	15	3.0	1		1.0			1.0
		伊賀市国民健康保険 阿波診療所	内科、外科、小児科、整形外科	1,432 85,032	20	4.5	1		1.5			2.0
	委 託 開 業	宿田曾診療所	内科	3,015 10,727	40	5.0	1		2.0	0.5	1.5	
		尾呂志診療所	内科、外科、小児科	606 7,831	18	4.3	1		2.0		1.3	

※職員数 上表:実人数、老健みやがわ派遣職員含む。 下表:医師以外の職員数は常勤換算人数、報徳診療所看護師に老健みやがわ派遣職員は含まない。

(単位:人)

## 4. 診療所の経営について

【 令和6年度 】

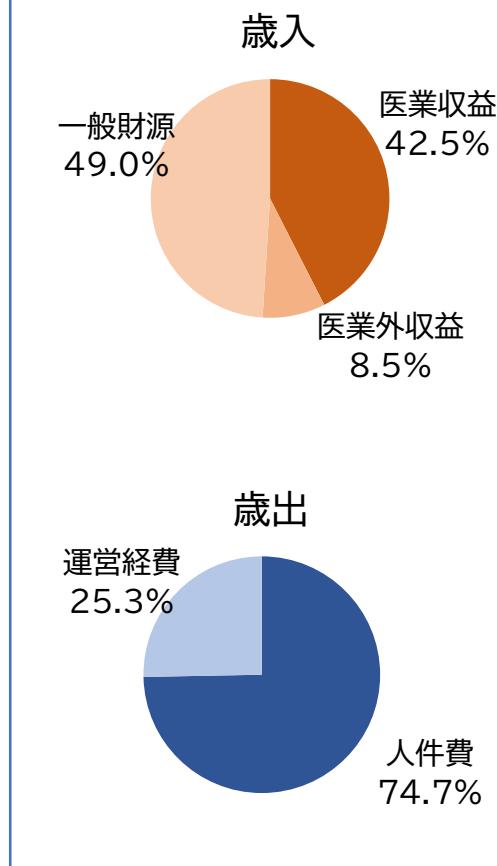
へき地診療所は採算確保が困難である一方で、民間の医療機関では担うことが難しい地域住民にとって不可欠な医療を提供する使命があります。

しかし、毎年約1億円の不足分を一般財源で負担していることから、厳しい経営状況を自覚し、医療収益を向上させるための目標を設定し、定期的に評価・見直しを行い、経営改善に努めます。

(単位:千円)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	医業収益	110,831	104,853	104,652	104,268	102,854	98,607
	医業外収益	50,445	39,954	35,977	42,155	20,526	19,826
	合 計 (B)	161,276	144,807	140,629	146,423	123,380	118,433
<hr/>							
歳出	人件費	227,015	218,219	211,824	187,503	167,133	173,388
	診療所運営経費	61,067	54,931	53,755	63,512	48,765	58,836
	合 計 (A)	288,082	273,150	265,579	251,015	215,898	232,224
<hr/>							
	一般財源(A)-(B)	126,806	128,343	124,950	104,592	92,518	113,791

※一般財源とは、町が自由に使い道を決めることができる財源。税収や地方交付税などが主な一般財源にあたります。



## 5. 今後の診療所の収支計画(案)

(単位:千円)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
歳入	医業収益(b)	97,400	96,300	92,100	73,800	72,900	71,900	70,900	69,900	68,900	67,900	66,900
	医業外収益	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	合 計(B)	116,400	115,300	111,100	92,800	91,900	90,900	89,900	88,900	87,900	86,900	85,900

歳出	人件費	180,563	170,780	162,680	115,100	109,400	110,000	104,300	101,800	99,600	100,200	98,000
	診療所運営経費(a)	53,600	53,000	52,400	42,000	41,500	40,900	40,300	39,700	39,200	38,600	38,000
	合 計(A)	234,163	223,780	215,080	157,100	150,900	150,900	144,600	141,500	138,800	138,800	136,000

	一般財源(A)－(B)	117,763	108,480	103,980	64,300	59,000	60,000	54,700	52,600	50,900	51,900	50,100
--	-------------	---------	---------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

職員数	正職員数	16	15	14	11	10	10	9	9	9	9	9
	会計年度任用職員	4.3	4.2	4.2	2	2	2	2	2	2	2	2
	合 計	20.3	19.2	18.2	13	12	12	11	11	11	11	11

※正職員数に老健みやがわ派遣職員含む。会計年度任用職員は常勤換算人数。

## 6. おわりに

少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化、経営環境の変化といった課題に直面する中で、報徳診療所が果たすべき役割はますます重要になっています。今後、更にへき地診療所等で勤務する医師の確保が困難となる中、町内外の医療機関の診療体制の変化や、国・県によるへき地医療対策の動向にも柔軟に対応していく必要があります。

本計画は、現時点での課題と対応方針を整理したものですが、こうした変化に対応するため、今後も状況に応じて計画の見直しと改善を重ねながら、持続可能な地域医療の提供体制を構築していきます。

住民の皆様が、いつまでも住み慣れた地域で家族や友人といきいきと健康に暮らせるように、身近な「かかりつけ医」として、地域住民に愛され、信頼される診療所を目指します。

## 7. 沿革

### 【 報徳診療所 】

- 1907年(明治41年) 村立荻原医院が天ヶ瀬区に設立
- 1936年(昭和11年) 4月 荻原村農業協同組合単独経営の簡易診療所(荻原報徳療院)が江馬区に設立
- 1949年(昭和24年) 4月 荻原村が譲り受け、診療科は内科・外科、病床数25床。『荻原村国民健康保険報徳病院』と名称変更
- 1956年(昭和31年) 1月 町村合併による宮川村発足に伴い、『宮川村国民健康保険報徳病院』と名称変更
- 1973年(昭和48年) 11月 木造平屋建病舎を鉄筋(一部鉄骨)2階建にし、病床数38床に全面改築
- 1994年(平成 6年) 2月 レントゲン棟の増築とあわせて、眼科・耳鼻咽喉科医の増設のため病舎の一部を改築
- 4月 眼科・耳鼻咽喉科の診療(週1日)開始
- 1996年(平成 8年) 2月 新看護体制取得
- 1997年(平成 9年) 5月 整形外科の診療(週1日)開始
- 12月 三重大学医学部整形外科と骨検診(2年に1回)開始
- 1998年(平成10年) 10月 リハビリ棟完成後、医療リハビリ開始
- 2003年(平成15年) 8月 病床区分 一般病床を選択
- 12月 病床数30床に変更  
介護保険サービス事業所(訪問・通所リハビリ)開設
- 2006年(平成18年) 1月 町村合併により、『大台町国民健康保険報徳病院』と名称変更
- 9月 耳鼻咽喉科休診
- 12月 医薬分業開始
- 2008年(平成20年) 4月 大台地域2路線で患者送迎バス運行



2015年(平成27年)

3月 地域医療再編計画により大台町国民健康保険報徳病院閉院

4月 無床診療所として江馬区に『大台町報徳診療所』新築  
時間外診療(17時～22時まで週3日)開始

2018年(平成30年)

4月 禁煙外来開始

4月 コロナウイルス感染症のため時間外診療中止

2020年(令和 2年)

4月 介護保険サービス(通所リハビリテーション)中止

2021年(令和 3年)

4月 時間外診療(17時～18時)再開

介護保険サービス(通所リハビリテーション)再開

2022年(令和 4年)

7月 外来栄養食事指導開始

6月 オンライン診療(看護師訪問型)開始

2023年(令和 6年)

3月 大台町報徳診療所のあり方検討委員会に町長が諮問し、

答申書受領

平成6年当時



## 【 大杉谷診療所 】

1946年(昭和21年)

大杉谷村が久豆区の土地・建物を寄附し、日本医療団が大杉谷診療所設立

1976年(昭和51年)

大杉谷診療所設立

2005年(平成17年)

大杉谷診療所を久豆区に新築

参考資料:宮川村史等